

令和4年度 第33回八幡湿原自然再生協議会議事録

令和5年3月21日（祝）14時～（2時間20分）
北広島町本庁2階201会議室（北広島町有田）

【出席】

委員：中越信和，白川勝信，内藤順一，佐久間智子，近藤紘史，川内信忠，青木 晋，石谷正宇，上野吉雄，大竹園子，上手新一，中田隆一，宗岡泰昭，西村浩美，大竹邦暁，齋 陽，和田秀次，平野 正，土居俊明（関係者含む）

事務局：原田靖久，渡辺浩毅，池部七重

1 開会

（委員31名中24名出席（2名重複））

2 挨拶【中越会長】

令和5年1月に沖縄県石垣島で開催された自然再生協議会全国会議に出席した。各協議会それぞれ苦勞しながら活動している。他県の協議会の活動を参考にし，企業の参加，環境教育の県域への展開など，外部へPRして参加者を増やすようにしていきたい。

また，全体構想の見直しが本日の議題となっているが，全国的にも変更している協議会はあり，当初の形にこだわらず，変更することは可能である。

3 議題

(1) 事業報告

①八幡湿原自然再生協議会名簿

②八幡湿原地下水位観測結果

自記記録式水位計の機器を更新し，計測を再開している。データのとりまとめは来年度行うため，今回は携帯式の記録について令和4年度のデータを更新している。全体的に，大きな変化はない。

③令和4年度の活動報告及び令和5年度活動計画

関係委員から自然再生事業地内で実施，開催された「自然観察会」，「環境学習」，「維持管理（草刈りなど）」，「生物モニタリング調査」などが幅広く実施され，次年度も引き続き計画されている。

（詳細は各委員から提出された配付資料による。）

(3) 協議事項

①保全・管理部会から令和4年度活動報告及び令和5年度活動計画（案）について

萌芽，実生の刈払いなどについて，配水が難しい区域も含めて広範囲に作業していたが，限られた労力での維持は難しい。全体構想の変更案においても提案しているが，今後はゾーニングを見直し，管理作業を集中的に実施する。令和5年度の作業内容について，承認された。

②八幡湿原自然再生全体構想変更案について

保全・管理部会及び普及・啓発部会から提出した案を基に変更案を作成した。H18に策定した当初の全体構想の目的や目標などの変更はないが，H19からH21年度までに実施した事業の内容や，現在の状況を踏まえたうえで，ゾーニングの見直しなどによる効率的な管理

方法について再検討するため、見直すこととした。変更案についての委員からの主な意見は次のとおり。

- ・2011年に植生調査を実施しており、その評価について冒頭に追記したほうがよい。
- ・湿地だけが事業区域ではないため、事業区域は変更せず、管理のゾーニングを変更する。
- ・幹線導水路や補助導水路からの越流については、当初から想定していた。
- ・牧場時代の暗渠及び水路の排水により第二取水堰下流の町道付近が乾燥化することについて、暗渠の周囲には礫が埋められており、取り除くか又は暗渠を塞ぐ場合、専門業者による工事が必要である。
- ・乾燥地のヨモギの群生地は、野鳥やヒメシジミにとっては餌となる。
- ・暗渠により湿地化が難しい区域については、管理していく区域から外すという選択肢もある。一旦は保留でよいのではないか。
- ・刈払いを実施した残渣の取扱いについて、資源として活用することについて検討してはどうか。
- ・刈払い作業は限られた労力により実施しているため、残渣の持ち出しは実際に可能かどうか、廃棄物とするのか、有価物とするのかなどの取扱いを確認する必要がある。
- ・運営費用の供出については、企業の参加を促すなど、今後検討していく。

今回配布した変更案を原案として、追加で意見がある場合は、今後2週間を目途に各委員から事務局へ提出し、再度修正することとした。とりまとめた案については、環境省へ情報提供する。

5 閉会

令和5年3月21日（火）

確認者 八幡湿原自然再生協議会 会長 中越信和
八幡湿原自然再生協議会 委員代理人 土居俊明
(広島県環境県民局 自然環境課)

作成者 八幡湿原自然再生協議会事務局 池部七重
(広島県環境県民局 自然環境課)